

第2次 富山市男女共同参画プラン 後期実施計画

2022 — 2026



令和4年3月
富山市

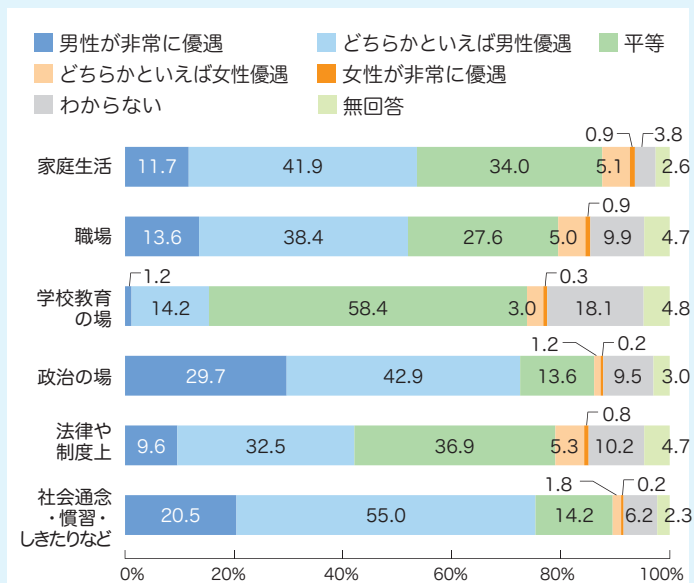
計画策定の主旨

本市では、「富山市男女共同参画推進条例」で掲げた、豊かで活力に満ちた男女共同参画社会の実現を目指して、10年間で1期とした「第2次富山市男女共同参画プラン2017-2026」を平成29(2017)年3月に策定し、様々な施策に取り組んできました。

その結果、「男性は仕事、女性は家庭」という固定的な性別役割分担意識に若干の改善が見られたものの、様々な分野で男女が平等ではないと感じられていることから、男女共同参画社会の形成に向けて、引き続き積極的に取り組んでいく必要があります。

このようなことから、令和4(2022)年3月で終了する「第2次富山市男女共同参画プラン前期実施計画」を、社会情勢の変化や本市の男女共同参画の現状に対応するよう内容を見直し、今後5年間に取り組む後期実施計画を策定します。

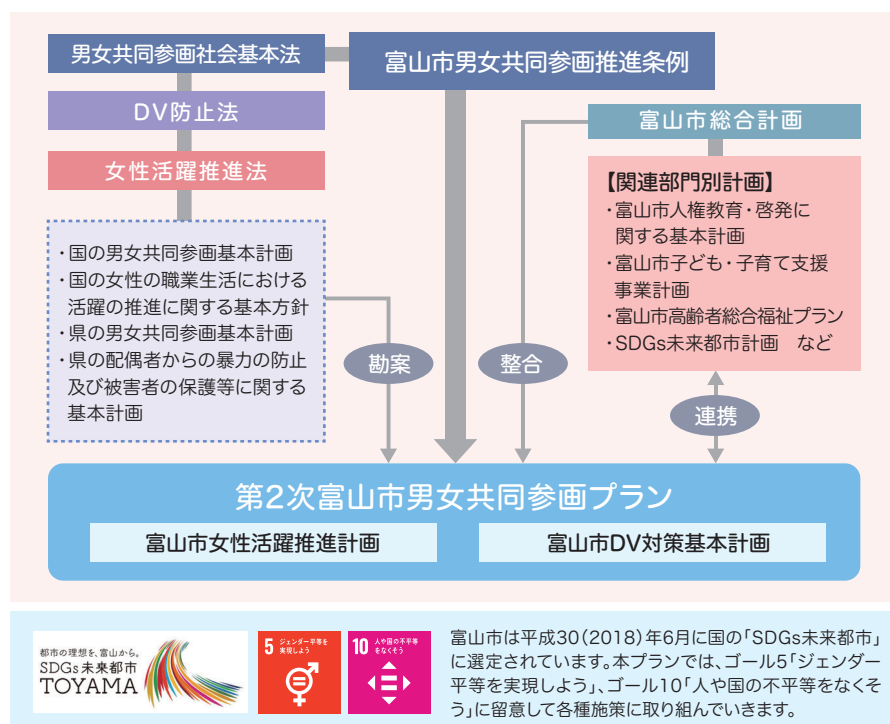
◆男女の平等感



資料：令和2年度富山市男女共同参画に関する市民意識調査

計画の位置付け

本プランは、男女共同参画社会基本法第14条第3項及び富山市男女共同参画推進条例第16条の規定に基づく計画です。「富山市総合計画」との整合性を図りながら、関連する本市の部門別計画との連携を図り、男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。また、このプランの一部を「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)」、及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」の規定に基づく市町村推進計画として位置付けています。



計画期間

「基本計画」は平成29(2017)年度から令和8(2026)年度までの10年間とし、令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までの5年間で「後期実施計画」として策定します。なお、社会情勢の変化等に応じて適宜見直しを行うものとします。

基本理念

本格的な人口減少や急速な少子・超高齢社会が進行する時代にあって、社会の多様性と活力を高め、より豊かに発展していくため、女性も男性も全ての個人が、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画を推進していくことは、社会全体で取り組むべき最重要課題です。

「富山市男女共同参画推進条例」で掲げる基本理念のもとに、「男女共同参画社会」の実現を目指します。

富山市男女共同参画推進条例で掲げる7つの基本理念

◆男女の人権の尊重（条例第3条より）

男女を問わずすべての人は、個人としての尊厳を重んじられなくてはなりません。個人としての能力を十分に発揮する機会を確保される必要があります。

◆社会制度や慣行についての配慮（条例第4条より）

男女のどちらかが優遇と感じられる制度や慣行を見直し、男女の自由な活動の選択を妨げるものがないような配慮が必要です。

◆政策等の立案・決定における共同参画機会の確保（条例第5条より）

男女はお互い認め合いながらよりよい社会を築いていくためのパートナーです。政策立案・方針決定に男女ともに参画する機会が確保されることが重要です。

◆家庭生活と社会活動の両立（条例第6条より）

家庭生活の営みとその他の社会活動を両立できるように、よりよい社会づくりに取り組む必要があります。

◆男女の性の尊重と生涯にわたる健康への配慮（条例第7条より）

男女を問わず、すべての人が生涯にわたって、心身の健康を確保し生活できる環境に配慮する必要があります。

◆世界的視野の下での男女共同参画（条例第8条より）

男女共同参画推進の様々な取組は国際的な動きとともに進められてきたことから、この動きについて理解と関心を深め、連携・協力しながら男女共同参画推進に関わることが重要です。

◆市、市民及び事業者の協働（条例第9条より）

男女共同参画の推進のため、市、市民や事業者はそれぞれの役割を理解し、お互いが協働して取り組むことによって、より大きな成果を目指すことが重要です。

現状から見た課題

1 男女参画意識

プラン36ページより抜粋

- 「男性は仕事、女性は家庭」といった考えが徐々に解消されるなど、男女参画意識の浸透は図られてきましたが、実際の家庭生活では、女性が家事や育児、介護を、男性は地域活動を主に担当するなど、固定的な性別役割分担意識は根強く残っており、未だ意識と現状とのギャップは解消されていません。
- “家庭生活”や“職場”のほか、特に“政治”や“社会通念・慣習・しきたり”などの様々な場や環境において、男女は平等ではなく「男性が優遇されている」と感じられています。

2 社会

プラン36・37ページより抜粋

- 本市の人口は今後も減少が続くと予測されており、少子・超高齢社会の進展による社会活動の衰退や今後の経済活動を支えるための労働力不足が懸念されます。
- 子育ての時期が社会におけるキャリア形成の時期と重なり、出産や育児により退職すると復職が困難となるなど、様々な要因が女性の働き方の選択肢を限定し、家庭生活と仕事の両立を困難にしています。

3 家庭

プラン37ページより抜粋

- 世帯人員の減少や、ひとり親世帯数の増加、高齢者人口の増加に比例して要支援・要介護認定者数も増加する等、家事や育児、介護など家庭内における個々の負担はますます増加すると考えられます。
- 男性、女性ともに「家庭と仕事を両立」することを理想としていますが、現実には男性は「仕事」、女性は「家庭」を優先しており、両立のための取組みが求められています。

4 地域活動

プラン38ページより抜粋

- 市民生活における地域の果たす役割がますます重要となる中で、多様な視点で地域活動に取り組むためにも、地域の意思決定の場に女性が参画することは、地域活性化に向けた重要な要素となっています。
- 防災備蓄品や災害時における避難所の管理運営などに、男女それぞれの視点やアイデアを積極的に活かすことが必要とされるなど、防災分野において、男女共同参画のさらなる推進が求められています。

5 配偶者等からの暴力（DV）

プラン38ページより抜粋

- 新型コロナウイルス感染症による日々の生活不安やストレス等から、全国的にDV相談件数は増加しており、女性に対する暴力の増加や深刻化が懸念されています。
- DVの多くは外部からの発見が困難な家庭内で行われ、また、相談をためらう人も多く、被害が潜在化・深刻化しやすい傾向にあることから、身近な相談先の周知や啓発、相談体制の整備に取り組む必要があります。

基本目標

富山市男女共同参画推進条例の基本理念に鑑み、様々な課題に対応するため基本目標と施策等を定め、各種施策を総合的かつ計画的に推進します。

基本目標 1 ➡ 男女共同参画の意識の醸成から行動を促す

施策方針

- 「男は男らしく、女は女らしく」とする固定的観念から脱却し、個性を尊重し、多様な生き方を受け入れ、認め合う社会をつくるため環境を整える。



- 男女共同参画の意識の浸透と、実際の行動に結びつける取組を推進する。

基本目標 2 ➡ 【富山市女性活躍推進計画】誰もが共にいきいきと活躍する社会を創る

施策方針

- 多様な働き方ができ、経済的自由や自己実現につなげられる社会システム（文化風土を含む）に変革する。



- 誰もが能力を発揮できる職場づくりを推進する。



基本目標 3 ➡ 支え合う家族・地域社会づくりの推進

施策方針

- 家族ぐるみ、地域ぐるみで子育てや介護等ができる環境をつくる。



- 自治会等地域活動における女性の参画拡大を図る。



基本目標 4 ➡ 【第2次富山市DV対策基本計画】あらゆる暴力ゼロの環境づくりの推進

施策方針

- パートナー間のあらゆる暴力根絶のための意識づくりを推進する。



- 相談しやすい環境づくりを推進する。
- DV被害者の支援と関係機関の連携を強化する。

実施計画（後期）

実施計画（後期）体系図 令和4(2022)年度～令和8(2026)年度

基本目標 ①

男女共同参画の意識の醸成から行動を促す

取り組む主要テーマ		施策の方向	
01	人権尊重、平等意識の啓発	①男女共同参画のわかりやすい広報・啓発活動の推進 ②男女共同参画の視点に配慮した表現の推進	
02	男女共同参画を推進する教育・学習の充実	①家庭・学校における男女平等教育の推進 ②地域における男女共同参画学習の推進 ③事業所における労働環境整備に関する意識啓発	
03	心と体の健康づくり	①母性健康対策の推進 ②生涯を通じた健康支援	
目標とする指標		基準値 R2年度	目標値 R8年度
新規	社会通念・慣習の分野で男女平等と感じる人の割合	14.2%	➡ 17%以上
「男性は仕事、女性は家庭」という考え方について反対とした人の割合		63.1%	➡ 70%以上

基本目標 ②

【富山市女性活躍推進計画】

誰もが共にいきいきと活躍する社会を創る

取り組む主要テーマ		施策の方向	
01	あらゆる分野における女性参画の推進とリーダーの育成	①女性の人材発掘・女性リーダーの育成 ②審議会等への女性の参画促進 ③企業・団体等における女性管理職の登用促進	
02	女性の自己実現、経済的自由の支援	①女性の再就職・キャリアアップ拡大支援 ②女性の起業支援	
03	誰もが能力を発揮できる環境の整備	①多様な働き方に対応した子育てや介護の支援 ②様々な困難を抱えた人々への支援 ③ワーク・ライフ・バランスの推進 ④様々なハラスメントの防止	
目標とする指標		基準値 R2年度	目標値 R8年度
富山市附属機関における女性委員の割合		27.5% (R3年度)	➡ 30%以上
新規	家庭生活と仕事を両立している人の割合	26.7%	➡ 30%以上

基本目標 ③

支え合う家族・地域社会づくりの推進

取り組む主要テーマ		施策の方向	
01	仕事と生活の調和を目指した家族ぐるみの支え合い	①家庭生活における男女共同参画の推進 ②男性の家事・育児等への積極的な参画に向けた支援	
02	地域ぐるみの支え合いによる男女共同参画の推進	①地域で活躍するリーダーの育成 ②地域活動に参画しやすい環境づくり ③誰もが安心して暮らせる地域づくり	
03	防災分野における男女共同参画の推進	①地域における防災分野への女性の参画促進 ②男女共同参画の視点に立った防災対策の推進	
目標とする指標		基準値 R2年度	目標値 R8年度
1日あたりの家事従事時間が0～1時間未満の男性の割合(平日)		38.5%	➡ 30%以下
1日あたりの家事従事時間が0～1時間未満の男性の割合(休日)		25.3%	➡ 20%以下
新規	自治会長に就任する女性の割合	4.1% (R3年度)	➡ 7%以上

基本目標 ④

【第2次富山市DV対策基本計画】 あらゆる暴力ゼロの環境づくりの推進

取り組む主要テーマ		施策の方向	
01	パートナー間のあらゆる暴力根絶のための意識づくり	①パートナー間のあらゆる暴力防止についての意識啓発 ②若年層を対象とする予防啓発の拡充、教育・学習の充実	
02	相談体制の強化	①相談窓口の周知 ②安心して相談できる体制の充実	
03	安全確保と自立支援	①被害者の安全確保のための体制づくり ②被害者の心身の回復支援 ③被害者の生活再建に向けた支援 ④DV被害者の子どもへの支援	
04	DV対策推進体制の強化	①関係各課、関係機関、民間支援団体などとの連携強化	
目標とする指標		基準値 R2年度	目標値 R8年度
DVを受けた経験がある人の割合		20.2%	➡ 17%以下
DV被害にあった際、どこ(だれ)にも相談しなかった人の割合		56.7%	➡ 40%以下
DV被害にあった際、どこに相談したらよいのかわからなかった人の割合		15.1%	➡ 10%以下

計画の推進体制

男女共同参画に視点をおいた施策を、総合的に推進します。

●計画の進行管理

(1)進捗状況の管理

計画に対する施策の進捗状況に対して、男女共同参画推進審議会による評価・点検を行います。

(2)調査研究

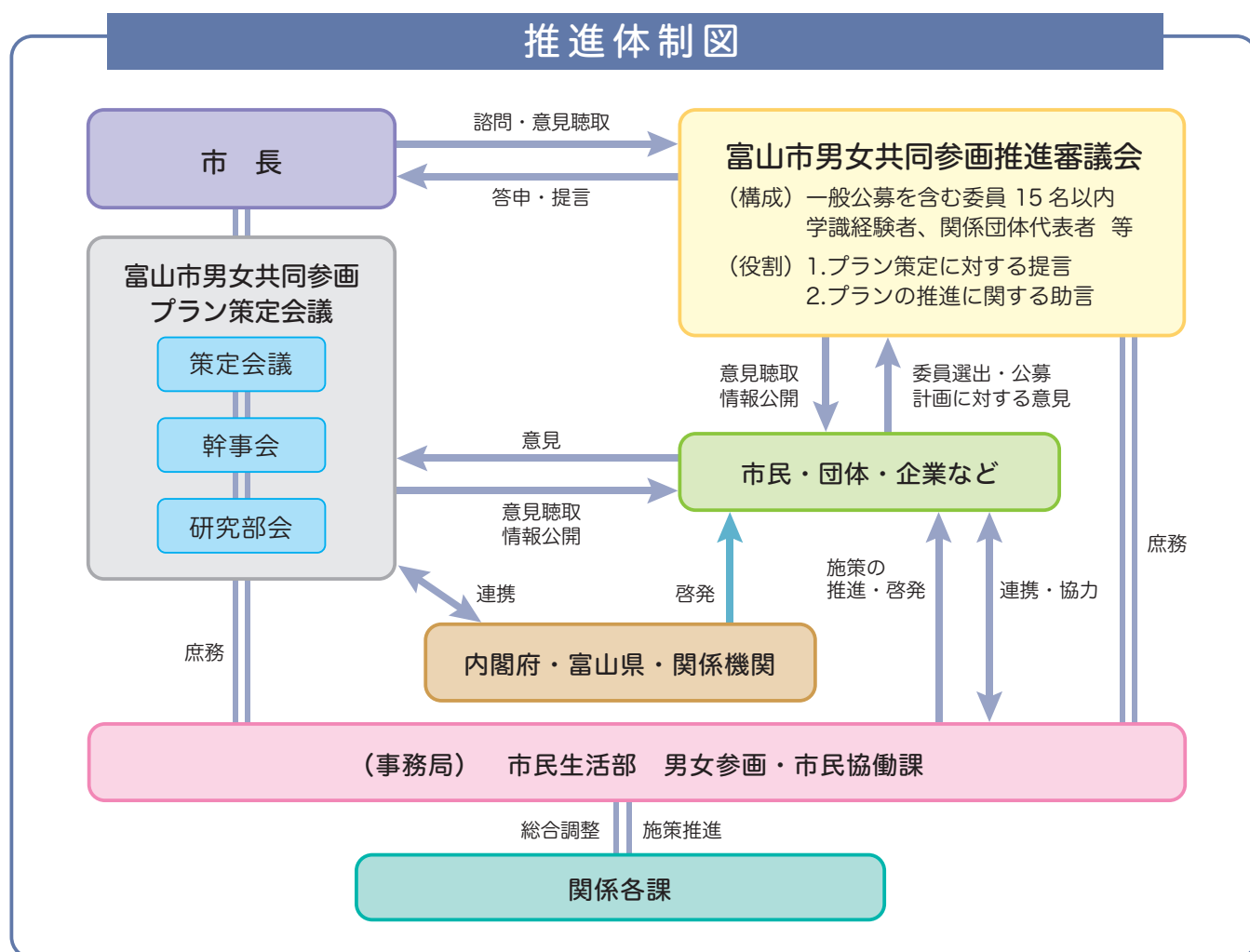
計画の効果的な推進につなげるため、社会情勢の変化など各種調査を実施して、研究や検討を行います。

(3)情報公開の推進

計画の進捗状況や男女共同参画推進審議会の審議などの情報公開を進めます。

(4)苦情の申出への対応

男女共同参画の推進に関する施策などに対する市民・事業者からの苦情の申出に対し、適切な対応を図るため、必要な措置を講じます。



第2次富山市男女共同参画プラン 後期実施計画 2022 — 2026 【概要版】

富山市市民生活部男女参画・市民協働課
〒930-8510 富山市新桜町7-38
TEL.076-443-2051 FAX.076-443-2176

令和4(2022)年3月発行